

# 市民ネットワークわかば

## まちづくり通信 NO.81



市民ネットワーク千葉県  
公式キャラクター  
ネットりん

発行：市民ネットワークちば わかば事務所  
HP アドレス <http://www.chibanet.jp/wakaba/>

〒264-0033 千葉市若葉区都賀の台 4-5-15  
☎ 043-284-2339 fax. 043-284-2362



岩崎明子

山田京子

### ここが違う！ 市民ネットワークの市議会議員

次期市議会議員候補予定者の岩崎明子が、現職の山田京子に聞きました。

**いわさき**：山田さんは市議会議員を7年されていますが、どんなところにやりがいを感じていますか？

**山田**：市民からの要望を行政に届け、それが解決したり、実現した時がとってもうれしく、やりがいを感じます。

**いわさき**：市民ネットワークの市議と、ほかの党の市議を比べて、ここが一番違うと思うことは何ですか？

**山田**：とにかくよく質問をすることがかな。原則二期8年、最長三期12年で交代と決めているため、発言できるチャンスはできるだけ活用します。

また、議案や意見書、請願・陳情については、提案者や紹介者がどんな人かに関わらず、中身で賛否を判断します。市民ネットには国会議員がないのでそれが逆に国政に縛られず、自由にものを考えられるところがいい。

**いわさき**：議員の報酬は税金から支払われますが、市民ネットワークでは、議員が報酬から寄付を行い、市民活動の費用として活用していますね。

**山田**：税金を市民に還元という言い方もしていますよね。議員活動を続けられるのは、大勢の市民に支えられているからこそ。報酬を分けあうのは、合理的な考え方だと思います。そんな議員が一定数いてもよいのでしょうか。

**いわさき**：山田さんは、どういう市議でありたいと思ってやってきたかを聞かせてください。

**山田**：隣の〇〇さんがたまたま議員だったというスタンスでいたいんです。また、住民からの要望があったら、「私に任せて！」というのではなく、「私と一緒に役所に行って話し合いましょう！」という風に、大勢の市民が、自ら市政に関心を持ち、モノ申すお手伝いをしたいと思っています。

**いわさき**：政治は生活につながっていますからね！私も山田さんの姿勢を見習いたいです。

### 山田京子から、岩崎明子へバトンタッチ

8月30日の市民ネットワークちば臨時総会にて、岩崎明子が2015年4月の統一地方選市議候補予定者として発表されました。

私は生まれも育ちも千葉市。ふるさとの千葉市に愛着があります。そんな私の、理想の千葉市は、子どもが幸せを感じられるまち。大人が住み続けたいと思えるまち。特に保育や教育の質を高めるために必要なお金をしっかりと使っていくこと。困っている人の小さな声を聞き逃さず、改善を図っていくこと。が、大切だと思っています。1990年から市民ネットワークが繋いできた「市民が主役！」というバトンを、しっかりと引き継いでいきたいと思えます。

(岩崎明子の総会での発言から)

### 市民ネットワークわかばの連続講座 葬儀後の手続きと相続の話



—9月27日大宮公民館にて開催。37名参加—  
若葉区役所市民課長の白井弘泰さんと、ファイナンシャルプランナー藤井智子さんによる講座に参加しました。人が一人この世から亡くなるという事が社会的に様々な手続きを必要とすること。介護で世話になったお嫁さんに遺産を渡したいと思っても、遺言をしない限り1銭も行かないこと。相続税は基本キャッシュ払いであることなどを知ることができました。

自分の後始末は必ずどなたかの手を借りなければなりません。少しでもその手間を少なくできるよう事前に自分でできることはやっておきたいと思いました。(福田)



### 若葉のいずみ

～若葉区で活動している人々紹介～

NPO 法人 あすぴれんと地域活動支援センター  
代表者：荒井 陵、遠藤 原野  
〒264-0025 千葉市若葉区都賀3-21-9BK ハイッ305  
TEL 070-6406-9981 HP：<http://npo-aspirant.com>  
開所時間：10～16時（月・水はお休み）



あすぴれんとは、福祉にこころのケアを導入することを目的に活動しています。そのため、大学院等で心理学（カウンセリング）を学んだスタッフを中心に運営しています。10月1日からは千葉市の認可を受けた「地域活動支援センターあすぴれんと」がスタートしました。これは障がいを抱える方のリハビリの場や居場所となる施設です。現在までに50名以上の方が利用しています。

あすぴれんとでは、①こころの相談、②精神疾患で低下してしまう記憶力や注意力の改善プログラムへの参加、③コミュニケーションの練習への参加、④手芸や絵手紙、カラオケ等、多様なプログラムへの参加ができます。

うつ病や統合失調症等の精神疾患や知的障がい、発達障がいを抱える方のご利用をお待ちしております。見学は随時可能、また、通所はご自身のペースで行うことができます。お気軽にご連絡ください。

### ちば市民便利帳を活用しよう！



千葉市が発行している「ちば市民便利帳」。2年に一度、5月に各家庭のポストに配布されます。子育て・高齢者・障がいのある方・暮らしと住まいのことに至るまで、幅広く相談窓口が載っています。認知症や住宅増改築の相談窓口も！多岐にわたる千葉市のサービスを利用しましょう。冊子は区役所窓口でも手に入りますし、ホームページからご覧になれます。使ってみると「わかりにくい」と思うことがあつたら、その意見を市に届けてみるのもいいですね。

### お役立ちメモ

12月から傘の出し方が変更になります

【現在】



傘1本につき、20ℓ袋1枚または10ℓ袋2枚

【12月1日から】



本数を問わず、10ℓまたは20ℓ1枚

※傘と一緒に傘以外のごみを排出することもできます。ただし、傘以外のごみが袋からはみ出さないよう口を縛って下さい。

※千葉市政だより9月1日号より